

平成 29 年度(2017 年度)事業報告

—平成 29 年(2017 年)4 月 1 日から平成 30 年(2018 年)3 月 31 日まで—

I 事業の概況

日本語授業部

外国人に対する対象別日本語教育

1. 社会人を対象とした日本語教育

(1)個人・グループ授業 【公益目的事業】

①外資系企業のビジネス関係者とその家族、学術研究者等への日本語授業を実施

- ・一般企業のビジネス関係者およびその家族の授業は堅調に推移した。
- ・AJALT の学習者からの推薦で AJALT を知ったという新規申込者が変わらず多い。
- ・福利厚生の一環としての日本語授業ではなく、業務で使用する日本語の習得を目指す傾向は続いている。それに伴い、学習計画表、報告書の提出等、企業からの要求も高くなっている。

②外交官等への日本語授業を実施

- ・外交官授業は順調に推移した。
- ・中上級レベルの集中授業の依頼も引き続き多く、専門分野の高度な授業内容を要求されている。

③日本企業の外国人従業員に対する日本語研修の実施

- ・大手の日本企業からの外国人従業員に対する日本語研修は新規、継続共に依頼が続いている。

④学習者数

- ・平成 29 年度(2017 年度)の新規登録者は 215 名(前年度比 3 名増)、在籍者総数は 506 名(同 17 名増)と順調であった。
- ・新規登録者のうち日本語未習者が 51 名、初級レベルが 76 名、中上級レベルが 88 名と、申し込み時に既習の学習者数が未習の数より多い傾向はさらに顕著になっている。

(2) 常設クラス 【公益目的事業】

- ・神谷町の事務所に於いて初級日本語(Japanese for Busy People I～Ⅲ)、中上級日本語(Hands-on Business)のクラスを開講した。

(3) 企業機関向け授業 【収益事業】

- ・受託企業の総数は減少したが、新規の依頼企業も含め、長期に継続している授業が増加した。
- ・個人授業と同様に、福利厚生の一環としてではなく、社員研修としての授業、特に入社前・入社直後の新入社員教育の依頼が増加している。

- ①日本企業(機械部品メーカー)実習生を対象とした初級日本語授業を担当
- ・4月1日～4月8日、全36時間中の14時間(平成29年度から継続実施)
 - ・10月12日～11月29日、全36時間
 - ・2月6日～3月28日、2クラス全72時間中の48時間(平成30年度5月まで継続実施)
- ②日本企業(エネルギー開発)外国人社員を対象とした中上級日本語授業を担当
- ・4月3日～6月19日、全11時間
- ③日本企業(眼鏡製造・小売)外国人社員を対象とした初中級日本語授業を担当
- ・4月4日～5月9日、全16.5時間
- ④日本企業(自動車部品メーカー)外国人社員を対象とした入門、初級の2クラスと、帯同家族サバイバルクラスの計3クラスの授業を担当
- ・4月5日～3月28日、全120時間
- ⑤日本企業(衣料品製造・小売)の難民従業員を対象とした入社前、入社後日本語研修
- ・4月7日～2月20日、全7回、34時間
- ⑥日本企業(レコード会社)所属台湾人ミュージシャン4名を対象としたサバイバル日本語授業を担当
- ・4月25日～4月28日、全3時間
- ⑦日本企業(コンビニエンスストア)外国籍新入社員16名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当
- ・上期:基礎・応用2クラス、5月5日～7月29日、全156時間
 - ・下期:応用1クラス、10月1日～1月15日、全80時間
- ⑧日本企業(設備メンテナンスサービス)外国籍社員5名を対象とした初級日本語授業を担当
- ・5月30日～6月30日、全144時間
- ⑨日本企業(運輸)外国籍新入社員18名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当
- ・6月22日・23日、全27時間
- ⑩日本企業(自動車メーカー)の外国籍新入社員を対象とした初級後半～中上級日本語研修を担当
- ・10月5日～2月28日、7名対象、全994時間
 - ・10月5日～10月31日、2名対象、全104.5時間
- ⑪外資系人材派遣会社入社内定者1名を対象とした上級ビジネス日本語授業を担当
- ・11月、2月に授業を実施、その他メールなどによる学習指導 全4.5時間

⑫日本企業(運送会社)ベトナム人実習生 6名を対象とした初級日本語授業を担当

・2月10日～3月14日、全7.5時間(平成30年度も継続中)

⑬日本企業(運輸)外国籍新入社員 11名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当

・3月29・30日、全20.5時間

2. 留学生に対する日本語教育【収益事業】

(1) 東京都内私立大学 学部留学生(1～4年生)対象日本語授業

・通常クラス11クラス、秋入学クラス3クラス、前年度秋入学継続クラス2クラス、応用日本語クラス1クラス、日本語能力試験対策クラス1クラスの日本語授業を担当

・春期:4月12日～7月28日、秋期9月18日～1月22日、全1,948.5時間

(2) 東京都内私立大学 学部留学生(1年生)対象日本語授業

・通常クラス2クラスの日本語授業を担当

・春期:4月10日～7月29日、秋期9月18日～1月22日、全90時間

(3) 東京都内私立女子大学 インターンシッププログラムで来日の留学生対象日本語授業

・中級クラスの日本語授業を担当

・春期:4月12日～7月29日、秋期:10月2日～2月6日、全405時間

(4) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

・初級および中級4クラスの日本語授業を担当

・5月15日～6月2日、全210時間

(5) 東京都内私立大学 海外提携校から来日の短期留学生対象日本語授業

・1月6日～1月31日、全22.5時間

(6) 短期留学プログラムの米国大学生に対する日本語授業

・1月8日～1月10日、全9時間

3. 研究者等に対する日本語教育【収益事業】

(1) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業

・入門期から初級前期の2コースを合計17クラス担当

・4月12日～3月8日、全204時間

(2) 東京都内私立大学修士過程在学の留学生を対象とした日本語授業

・初級1クラスの日本語授業を担当

・集中:3月28日～4月6日、春期:5月9日～8月1日、秋期:9月19日～1月16日全62時間

(3) 東京都内私立医科大学で研修中の医師、歯科医師・看護師を対象とした日本語授業

・初心者対象サバイバル日本語授業を担当

・前期:4月17日～5月8日、後期:10月11日～10月25日、全16.5時間

(4) 日本学術振興会が招聘した欧米5か国の博士課程前後の研究者を対象とした日本語授業

・入門から上級5レベル10クラスの日本語授業を担当

・6月15日、16日19日、全75時間

(5) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバルプログラム

・入門期から初級前期の3コースを合計7クラス担当

・5月19日～3月30日、全69時間

(6) 機関招聘のアジアからの留学生を対象とした日本語研修

・初級1クラスの日本語授業を担当

・8月17日～9月1日、全34時間

(7) 国際機関所属の修士および博士過程の留学生を対象とした日本語研修

・初級1クラスの日本語授業を担当

・10月16日～12月20日、全30時間

4. 福祉事業従事者に対する日本語教育【収益事業】

・社会福祉法人招聘のアジア人研修生を対象とした日本語授業

・3月22日～7月11日、9月4日～21日、1月15日～2月13日、全520時間

5. 年少者に対する日本語教育

(1) インターナショナルスクールおよび日本の小学校に在籍する児童生徒への授業【公益目的事業】

当該児童への日本語授業、補習授業を実施

(2) 海外児童日本体験プログラム 海外の中学生のための日本語プログラム【収益事業】

海外の中学生と日本の中学生との交流を行っている機関の依頼により、当該機関が主催する第8回「海外児童日本体験プログラム」に参加した。4月に14の国と地域から14校、56名の生徒と引率教師14名の総勢70名が来日し、“発見”をテーマに日本校との交流、異文化体験などを経験した。AJALTは、学校訪問やホームステイに必要な日本語など、海外校生徒への日本語トレーニングを担当した。また、海外児童ならではの視点で“発見”したことを、日本語でプレゼンテーションする発表会へ向けての指導・サポートを行った。

6. 難民に対する日本語教育等

(1) 難民の定住支援プログラムにおける日本語教育【公益目的事業】

文化庁の「難民に対する日本語教育事業」の受託団体である(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営の下、定住支援教育プログラムの日本語授業全般と生活ガイダンスの一部を担当した。

- ・条約難民に対する日本語教育 572 授業時間×3 クラス(昼半年コース2 クラス 夜1 年コース1 クラス 1 授業時間=45 分)及び生活ガイダンス(一部)
- ・第三国定住難民に対する日本語教育 572 授業時間×成人2 クラス・学齢児童2 クラス(1 授業時間=45 分)と生活ガイダンス(一部)

(2) 定住後の第三国定住難民に対する日本語能力及び日本語学習実態調査

難民事業本部が実施する上記調査に調査員を派遣し、調査を担当し調査報告書を作成した。

(3) 第三国定住難民出国前研修

国際移住機関(IOM)より委嘱され、8月28日から9月12日まで10日間、マレーシア クアラルンプールにおいて、第三国定住難民出国前日本語研修を担当した。

7. 内外の教育機関への講師派遣 【公益目的事業】

東京都内の大学8校の依頼を受け、諸機関の日本語授業へ講師を派遣した。

8. その他 【公益目的事業】

平成29年度(2017年度)文化庁委嘱事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の一環として、難民を中心とした定住者が、生活日本語を習得し、本人の能力を生かしながら生活の安定、質の向上が図れる機会を拡充することを目的とし、定住者を対象とした「生活日本語教室」(全40回80時間)、「支援者研修」(全10回30時間)および「生活日本語学習用教材作成事業」(全40回80時間分)を実施した。

研修事業部

1. AJALT 主催研修講座

AJALT 著作教材を活用した日本語教師のための夏の教え方講習会として、著作の『Japanese for Busy People』シリーズ、『Japanese for Young People』シリーズ、『かんじだいすき』シリーズ、留学生や企業の研修生を対象にした教材『1日10分のシャドーイング！就活・仕事のほんご会話』、技能実習生向け教材『あたらしいじっせんにほんご』シリーズなど8回の講座を開催し、対象別日本語指導の効果的な教え方講習会を実施した。また、『PRACTICAL KANJI 基礎500漢字第1巻、第2巻』を紹介する30分ほどのミニ講習会を一回、講座の後に設けた。関東近県だけでなく、海外を含めた遠方からも参加希望者があり、複数の講座を受講できるよう、毎週土曜日に実施し、9月初めまでの開催となった。特に、社会人一般向け(初級I)の教え方講座の参加が多く、2クラス開講した。講習会では受講生同士のつながりも築かれ、互いに示し合わせて続けて受講して下さる傾向も見られた。

国外では、5月に英国日本語教育学会(BATJ)、国際交流基金との共催による研修会をロンドン

大学にて行い、また11月にオーストラリアのシドニーおよびキャンベラにて、年少者対象および外交官等対象の現地在住教師向けにワークショップを行なった。いずれも参加者より大きな反響があった。

2. 公開講座

本年度の公開講座は6月23日(金)にAJALT設立40周年記念と銘打ち、ジャーナリストとしてご活躍の池上彰氏を講師に、「訪日外国人4000万人の時代に向けて一日本語が果たす役割とは一」というテーマでお話いただいた。会場の文京シビックホールは370席余が満員となった。今回は日本語教育の専門ではない一般の受講者が多かったが、訪日外国人が増えるなか、日本語を通じて日本の歴史と伝統、文化をどう伝えていくか、その日本語の特徴は何なのか、など一人ひとりが改めて考えるよい機会となった。

3. 地域の日本語ボランティア講座等

地方自治体、国際交流協会、教育委員会からの依頼で、定住外国人を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施、また実施団体への講師派遣を行った。講座は東京近郊を中心に各地で実施している。また、広報活動や地域の実情やニーズに合わせた企画提案を行った。本年度は、全国8都道府県から、34団体延べ41件の委託があった。ボランティア経験者対象のステップアップ講座のほか、地域で新しくボランティアを始める方向けの入門講座や、年少者支援の講座依頼が増えている。講座実施に際しては、主催者側と内容や実施方法を十分に検討し、より良い講座を目指した。

また、自治体が発行する防災パンフレットの『やさしい日本語』への翻訳や、翻訳チェック、また技能実習生へのマナー講習会といった新しい分野の依頼があった。

4. 海外派遣前日本語教師研修および海外日系人教師に対する研修

(1) 南米日系社会の日本語教師に対する研修

中南米より日系日本語教師を招聘する機関より依頼を受け、教師育成Ⅰ及びⅡの研修コースを担当した。世代が下り、変化する日系社会の日本語教育、非日系学習者の増加に対応した講座を行った。また、中南米に派遣される日系社会シニア・青年ボランティア、現職教員派遣制度を通して日系社会に赴く小・中学校教員に対する技術補完研修を担当した。

(2) 海外児童日本体験プログラム 中学校への日本語講座

海外の中学生と日本の中学生との交流を行っている機関の依頼により4月に行っている「海外児童日本体験プログラム」に先立ち、3月には、このプログラムに参加する日本校3校の生徒に向けて、海外校生徒と日本語でよりよい交流ができるよう、「わかりやすい日本語」指導を行った。

5. 会員研修

(1) 新入会員研修の実施

新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施した。

(2) 教師会員研修の実施

教師会員のための定例会員研修を月2回設け、前期には外部講師4名および協会内部講師1名による講義を実施、後期は分科会活動を通して、会員の資質向上を図った。上記のほか、教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、随時研究会を開いた。10月には「JBPを考える」全体会を2回開き、会員全体での意見交換の場を設けた。また、1月にはアンケートを実施し、会員の興味・関心及び要望を調査した。10月～12月にかけて、入会2、3年目の会員向けに隔年で行っている「ステップアップ研修」を4回実施した。1月と2月には「年少者を対象とした授業」の内部研修を3回、また、2月と3月には「ビジネスパーソンを対象とした中上級授業」の内部研修を3回、それぞれ実施した。

6. 地域日本語教育相談事業

地域の外国人支援情報等を提供するメールマガジン「こだま」を月2回、316号から336号まで発行した。昨年度末で1962部の配信となっている。「こだま」のメインテーマは、引き続き「ともに生きる」である。「こだま」の配信を通じ、日本人と外国人がそれぞれの文化を尊重し、お互いに助け合って「ともに生きる」社会を目指す一助となるよう、様々な学習支援の場からの声を記事にして掲載した。昨年度は日本で育った外国にルーツのある若い世代の声、また日本の若い世代の活動も紹介することができた。

その他、電子メールで寄せられる相談に対して回答を行った。

7. その他研修事業にかかわる諸機関への派遣

(公社)日本語教育学会、(公財)新宿未来創造財団スピーチコンテスト、(公財)国際研修協力機構作文コンクール、(公財)川崎市国際交流協会スピーチコンテスト、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部スタディツアー等に役員を派遣した。

Ⅲ 出版事業部

1. 機関誌『AJALT 40号』の発行

会員の企画・編集により、年刊の機関誌として『AJALT 40号』を発行した(6月10日)。日本語教育の情報提供とともに、ことばと文化に関心を持つ方々に向けて、より広い見地からの発信を目指した。特集は「詩歌をひらく」と題し、日本の詩や短歌、俳句、歌謡等さまざまな面から光を当て、日本語教育に生きる実践も取り上げた。そのほか、日本語の世界を通して社会を切り取る多彩な記事を掲載し、外国人学習者の作文、協会の日本語教育活動、教材開発等の紹介を行った。設立40周年に当たり、同誌の中で機関誌「AJALT40年の軌跡」を振り返った。

2. 国内外の在住外国人を支援するIT日本語学習環境の充実

「リソース型生活日本語」は、各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、地域特性に合わせて自由に加工・活用できる教材素材である。平成29年度(2017年度)は、国内外、場所・時間を問わずアクセス可能な環境を整えるとともに、支援者・学習者が置かれた環境や制度の変化に合わせて、より有用な素材を盛り込み、内容の更新を行った。

3. 協会著作日本語教材の改訂・充実

協会ではこれまで、成人対象～年少者対象のさまざまな主教材、副教材、技能・要素別教材を備えてきた。初版から十年以上を経る教材については、順次、新たな学習環境や要望に合うように、発展的な内容の見直し・改訂、副教材の開発を進めた。

(1) ビジネスパーソン中上級の日本語教材

日本語で業務に当たる外資系企業のビジネスパーソンには、十分にその役割を果たせる日本語レベルが求められる。グローバル化を進める日本企業に勤務する外国人社員の増加も考慮し、著作教材『Japanese for Professionals』について、Hands-on Business クラスの実践に基づく改訂を進めた。音声をより重視して学習効果が上がるように、また現代のビジネス事情に合うように企画を具体化した。

(2) 技能実習生等の日本語教材

少子高齢化やオリンピック・パラリンピック招致を背景に、技能実習制度は、介護や建設へと職種を拡大しており、実習生の来日は急増をみている。著作教材『あたらしいじっせんにほんご』の開発・指導実践に基づき、実習期間延長により日本語力の向上が求められる実習生、また、地域社会の一員として働く外国人に幅広く応用できるよう新たな構想にもとづく教材作成を進めた。

4. 多様な外国人学習者のための対象別教材開発

対象、レベル、技能、要素などに応じた、協会の教材体系の整備に向けて、新規教材の開発を行った。

(1) 基礎から専門への漢字教材の開発

社会人や留学生は、必要な資料を読むための漢字力・情報収集力を短期間に効果的に学べる教材を必要としている。分野を限って学習効率を高める発想に基づき、基礎から専門まで体系的に習得できる漢字教材の提供を目指した。既刊『PRACTICAL KANJI－基礎 500 漢字』Vol. I・II (アスク出版刊)に続く、専門編 2 巻の開発を進めた。

(2) 10 代後半以降の読解教材の開発

世界の日本語学習者の大半は 10 代であるが、海外の現場では常に適切な教材の不足が課題である。10 代後半からはとくに、社会や文化の課題について知識や関心が深まる一方で、新たに外国語として学ぶ日本語で読める内容は限られる。そのギャップを埋め、SNS の時代に、日本文化・事情に対して飛び交うさまざまな評価・感想など、外国人の視点も幅広く取り上げ、相互理解を促す内容重視の読解教材の開発を進めた。

5. 著作教材、自社出版物の普及活動

『かんじ だいすき』『あたらしい じっせんにほんご』をはじめとする自社出版教材、講談社 USA (KUI) 刊行の『Japanese for Busy People』『Japanese for Young People』『Japanese for

Professionals』に加えて、最近の新刊『WADAIKO - An Introduction to the Sounds and Rhythms of Japanese』(KUI 刊)、『1日10分のシャドーイング! 就活・しごとのにほんご会話』『PRACTICAL KANJI - 基礎 500 漢字』(以上アスク出版刊)の普及を行った。春・秋の日本語教育学会大会、各種研究会、海外ワークショップでの広報、ニュースレター、メールマガジン、Facebook 等、各種メディアを通じた紹介を実施し、ニーズのある現場への情報提供に努めた。

法人管理部

1. 広報・宣伝

ホームページの掲載内容の更新を常に心がけ、AJALT 主催講座、出版物等、各事業部の広報掲載に活用した。AJALT Facebook でもホームページと同様、出版物を中心に各事業部の広報を行い、会員の方にもシェアしていただくようにした。外国人学習者向けに、日本語授業や教材について紹介した英語によるカラフルなパンフレットも完成し、広報・宣伝に活用している。

2. 40周年記念行事

平成 29 年(2017 年)2 月 1 日に設立 40 周年を迎えるにあたり、40 周年記念事業として「AJALT 設立 40 周年記念式典」を平成 30 年(2018 年)1 月 19 日に学士会館にて開催した。賛助会員、理事、日本語教育界はじめ各界で AJALT がお世話になった皆様をお招きし、総勢 306 名で盛大に行われた。式典ではご来場の皆様に「AJALT 設立 40 周年記念誌」および会長の回顧録を配布した。

3. 親睦・交流

平成 29 年度(2017 年度)の AJALT 交流会は、10 月 14 日(土)霞会館にて、学習者とその同伴者、招待者、教師・職員など計 220 名が参加して開催された。前半は、林家二楽師匠をお迎えし、ワークショップ形式で「紙きり」を行い、その後、学習者と教師のペアによる居合も披露された。後半は茶道、書道、囲碁、将棋、折り紙など会員の指導による恒例の日本文化体験コーナーが人気を呼んだ。また参加者同士の歓談も和やかに行われた。

4. 会員への広報

月 1 回の会員向けニュースレター、「AJALT ニュース」、年 4 回の「あじゃるとひろば」を発行した。また、学会、研究会、シンポジウムなど、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行った。

5. 賛助会員・寄付の募集

協会事業の公益性、重要性を訴え、賛助会員、寄付の募集を行った。平成 29 年度(2017 年度)は賛助法人会員が一団体減、個人賛助会員が 3 名減となった。他方、機関誌『AJALT40 号』へ協賛広告をいただいた企業が計 20 社となり、前年度に比べ 5 社増えた。

6. データ管理

平成 28 年度(2016 年度)より始めたプライバシーマーク取得に向けた取り組みを続行し、個人情報保護システムの構築、その一環としての教師研修等を行った。12 月には一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) に「プライバシーマーク付与適格性審査」の申請を行い、3 月末に現地審査を終え、平成 30 年度(2018 年度)上半期には審査会で検討される見込みである。協会がこのマークを取得することにより、数多くの個人情報を取扱う機関として、会員・職員の個人情報取り扱いへの意識向上を図るとともに、顧客や他機関、関係者に対する信用が向上することが期待できる。

7. システム開発

平成 26 年度(2014 年度)より開発を進めてきたタイムシート・交通費申請システムがいよいよ完成し、準備・試用期間を経て、10 月より運用が開始された。会員も徐々に運用方法に慣れ、作業の効率化が図られつつある。

8. 防災の備え

地震、火災等緊急時に備え、防災マニュアル、緊急連絡網を配布した。またミーティングの時間を活用し、避難経路、備蓄品の在り処など緊急時の対応についての説明、災害伝言ダイヤルの訓練を行った。

9. 各種保険への加入

会員のための傷害保険、施設賠償保険、個人情報漏えい保険、火災保険を見直し、更新した。

10. 定例会議の実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を開催した。

常勤役員会議、運営委員会、部長会議、月次会議、総務会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理会議、防災関係会議、事業プロジェクトスタッフ会議、公開講座ミーティング、会員研修会議、親睦・交流会議、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

11. 総会・理事会の開催

下記の通り開催した。

平成 29 年度(2017 年度)第 1 回理事会(5 月 23 日)、定時総会 (6 月 15 日)、第 2 回理事会 (10 月 17 日)、第 3 回理事会 (3 月 19 日) を開催した。

* 以上の事業の結果、次の通りとなりました。

経常収益計	239,246 千円 (対前年度比 2.01%増)
経常費用計	232,431 千円 (対前年度比 0.69%増)
当期経常増減額	6,816 千円

II 対処すべき課題

平成 29 年度(2017 年度)は、当協会にとって設立 40 周年という節目の年にあたり、また、事業会計が公益目的会計、収益目的会計、法人会計の三会計となって初めての年でもあったが、各事業部とも堅調のうちに終えることができた。その結果、前年度に引き続き剰余金が生まれ、これを特定費用準備資金として平成 30 年度(2018 年度)以降の教材開発等に充当することとなった。運営が順調とはいえ、当協会の事業は国内外の経済状況の変化・政策に影響を受けやすい。さらに自然災害等への備えも考慮し、今後も引き続き、協会の維持発展の基盤となる財務体質の強化を図っていくことが肝要である。

日本語授業においては、需要の多さと同時に授業の内容や報告への要求度も年々高くなっており、これに応えていくために教師の確保と更なる質向上のための研修が必須である。また、出版販促事業も大変に好調であったが、このような時期だからこそ、先を見通した教材作成のプランが望まれる。事務管理面においては、会員のウェブによるタイムシート・交通費提出システムの運用が始まり、また、プライバシーマーク取得に向けた整備が完了、申請を行うなど、数年来の努力が形となる年であった。今後は、これらのシステムが的確かつ円滑に運用されるよう見守っていく必要がある。

平成 29 年度(2017 年度)には「日本語教育推進基本法」法制化の道筋も示され、日本語教育の社会的使命が一般にも徐々に認知され始めている。会員、職員の一人ひとりがその使命の一翼を担っていることを深く自覚し、公益法人としての高い志をもって協会の事業を推進していきたい。

III 会計数値の推移

(単位千円)

	第 38 期 平成 25 年度 ～26/3	第 39 期 平成 26 年度 ～27/3	第 40 期 平成 27 年度 ～28/3	第 41 期 平成 28 年度 ～29/3	第 42 期 平成 29 年度 ～30/3
経常収益	196,876	208,337	248,120	234,528	239,246
経常増減額	-11,295	1,505	6,197	3,698	6,816
総資産額	117,404	126,162	131,696	134,911	142,811
正味財産	75,535	77,023	82,359	86,053	94,679

(注) ・経常外特別損失として第 38 期に 4 百万円 計上しています。

IV 会員の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区分	会員数	前期末比増減数
普通会員	190 名	1 名増
賛助個人会員	30 名	3 名減
賛助法人会員	18 団体	1 団体減
名誉会員	0 名	0 名

V 役員の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

敬称略(五十音順)

役職	氏名	現職
理事	石橋 寛	公益財団法人石橋財団 理事長 株式会社永坂産業 取締役社長
理事	伊東 祐郎	東京外国語大学 副学長
理事	猪口 孝	桜美林大学 特別招聘教授
理事	大家 重夫	久留米大学 名誉教授
理事	勝又 美智雄	公立大学法人国際教養大学 名誉教授
理事	小瀧 雅子	公益社団法人国際日本語普及協会 常務理事
理事	関口 明子	公益社団法人国際日本語普及協会 理事長
理事	團野 廣一	株式会社三菱総合研究所 元代表取締役副社長
理事	戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
理事	中村 吉伸	セイコーホールディングス株式会社 代表取締役社長
理事	西尾 瑠子	公益社団法人国際日本語普及協会 会長
理事	服部 陽子	公益社団法人国際日本語普及協会 米山化学株式会社 代表取締役社長
理事	松井 治子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
理事	松本 健	公益財団法人グルー・バンクロフト基金 常務理事
理事	宮崎 茂子	公益社団法人国際日本語普及協会 前理事長
理事	吉田 依子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
監事	酒井 富雄	公認会計士
監事	坂倉 勝彦	公益社団法人国際日本語普及協会

VI 職員の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数
教師職員	6 名	0 名
事務職員	6 名	0 名

VII 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

VIII 借入金の推移

記載すべき事項はありません。